

令和7年度中野区省エネルギー設備等設置補助金

○太陽光発電システム

1 補助額

補助金額	15万円
補助対象経費	1. 太陽光発電システム本体及び関係設備の購入費 2. 太陽光発電システムの設置に係る設置工事費

2 申請受付

申請期間	前期：令和7年5月12日から受付開始 後期：令和7年11月10日～令和8年2月28日 ※前期は予算額の約半分の申請を受けた時点、後期は残りの予算額に達した時点で申請を締め切ります。
申請方法	電子申請

3 補助要件

要件	
1	令和7年2月1日～令和8年1月31日に設置したもの
2	公称最大出力の合計値が2kW以上であること
3	一般財団法人電気安全環境研究所（JET）若しくは国際電気標準会議（IEC）のIECEE-PV-FCS制度に加盟する海外認証機関による太陽電池モジュール認証を受けたものであること （令和6年4月1日以降に認証製品として有効なもの）
4	発電した電気の全量を売電することを目的としていないこと
5	太陽光パネルは申請者の利用する権利のおよぶ建物の屋根又は屋上部であること
6	新品であること
7	設置後5年以上所有して使用すること
8	建築基準等関連法令を遵守したものであること